

令和5年11月1日

合格者の皆様
保護者様

熊本保健科学大学

「高等教育の修学支援新制度」における授業料等減免について

謹啓 晩秋の候、ますますご清祥にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

このたびは、入学試験の合格、誠におめでとうございます。

さて、令和2年度より国によって新設された「高等教育の修学支援新制度」についてはご存じのことと存じます。この制度には、①授業料等の減免、②給付奨学金の支給の2つがあり、本学もその対象校として認定されております。

本学の入学試験に合格された方におかれましては、在学されている高等学校等を通じて、日本学生支援機構へ給付奨学金の申請(予約採用)を行っている方もいらっしゃるかと存じますが、給付奨学金の採用候補者となった方は、所定の手続きをとることにより授業料等の減免も受けることができます。

つきましては、給付奨学金の予約採用の申請を行い、「候補者決定」の通知を受けている方は、**資料1**「高等教育の修学支援新制度における入学金及び学納金等納入の還付・猶予の流れ」をご確認いただき、**令和5年12月22日(金)までに**、**資料4**の申請書等を本学経理課までご提出ください。

なお、本学では「高等教育の修学支援新制度」と「総合型選抜奨学制度」との併用を認めておりません。**資料2**及び各制度の支援内容を今一度ご確認のうえ、**資料1**のフローチャートに沿って手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

給付奨学金の申請を行っていない方は、本紙に記載の手続きは不要となりますので、合格発表時に受け取られた振込依頼書にて、指定の期日までに学納金をご納入くださいますようお願い申し上げます。

学納金等のご納入につきまして、ご不明な点等がございましたら、本学経理課までお問い合わせください。

教職員一同、ご入学を楽しみにお待ちしております。

謹白

〈提出先〉

〒861-5598 熊本県熊本市北区和泉町 325

熊本保健科学大学 経理課 宛 TEL 096-275-2124

※封筒に「授業料等減免申請書在中」と朱書きしてください。

高等教育の修学支援新制度における 入学金及び学納金等納入の還付・猶予の流れ

高校を通じて、日本学生支援機構へ給付奨学金の「予約採用」の申請を行い、
「大学等奨学生採用候補者決定通知（以下、採用候補者決定通知）」を受け取っている方は、
以下のフローに沿って手続きを進めてください。

「採用候補者決定通知」の給付奨学金の欄に“候補者決定”と記載があり、支援区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）が明記されている方が対象です。

※『給付奨学金が“不採用”』だった方や、『貸与奨学金のみ“候補者決定”』となっている方は、本手続きは不要です。

① **11/14（火）**までに「入学金」を全額納入

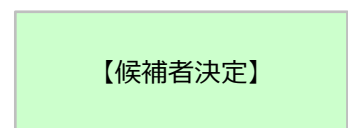
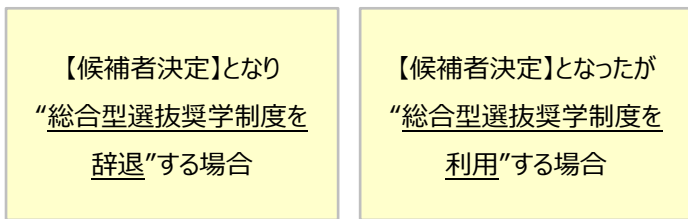
※「学納金等」については、以下フローチャートを確認し、期日までに全額納入

※総合型選抜奨学制度の利用の有無により対応が異なります



タイプ A（奨学金あり）合格者

タイプ B（奨学金なし）合格者



※タイプ B 合格者で一般奨学制度への申請を希望する場合は、本手続を行う前に本学学務課（096-275-2128）へご相談ください。

- ② **【資料 4】大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書**
 採用候補者決定通知（コピ-）
 【資料 5】総合型選抜奨学制度辞退届（タイプ A 合格者のみ）
 以上を経理課へ提出

- ② 合格発表時に受け取った振込依頼書にて、「学納金等」を **3/15（金）**までに全額納入

「採用候補者決定通知」の到着時期は、各学生により異なるため、提出期限（12/22）に間に合わなかった方は、書類到着後すぐにご提出ください。

- ③ 大学から**【入学金】**の「入学金還付願い」および、支援区分に応じた**【学納金等】**の「新しい振込依頼書」を送付（1月中旬頃）

【入学金】

【学納金等】

授業料（減免済）・実験実習料・施設設備資金・
教材充実料・厚生料・委託徴収金・日英テキスト代

- ④「入学金還付願い」を記入し、速やかに大学へ提出
 ※入学金の返還時期については、別途連絡予定

- ④ **3/15（金）**までに全額納入

※「給付型奨学金」の手続きは、入学後を予定していますので、学務課からの案内にご注意ください。

参考：「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の給付奨学制度について

1 本学における「高等教育の修学支援新制度」の支援内容（目安）

支援区分	給付奨学金 (月額)		授業料 減免額 (年額)	年間支援額 (給付奨学金 + 授業料減免)		入学金減免額
	自宅通学	自宅外通学		自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	1,159,600円	1,609,600円	200,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	773,900円	1,073,900円	133,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	387,000円	537,000円	66,700円

※支援区分は、生計維持者の経済状況に基づき、毎年夏頃に見直しが行われるため、その結果、

10月からの支援区分が変更(支援停止を含む)になる場合があります。

※入学金の減免は、新入生のみ対象です(入学年の4月から減免を受ける者のみ)。

※令和6年度から多子世帯の中間層を対象に支援が拡大される予定です(第Ⅳ区分の新設)。

2 本学独自の給付奨学制度

	奨学金額
総合型選抜奨学制度	400,000円/年
一般奨学制度	600,000円/年 (50,000円/月)
化血研奨学制度	600,000円/年 (50,000円/月)

【ご注意とアドバイス】

本学では、“より広く、一人でも多くの学生を支援する”という経済支援の方針のもと、「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の給付奨学制度との併用を認めておりません。つきましては、以下の点を十分にご考慮いただいたうえで、いずれを選択するかご判断ください。

- ◆ 「高等教育の修学支援新制度」は「総合型選抜奨学制度」よりも支援額が大きくなっています。また、「給付奨学金」の『第Ⅰ区分』あるいは『第Ⅱ区分』での採用候補者決定通知を受けている方についても、本学独自の給付奨学制度よりも大きい支援額を受けることができます。
- ◆ 「一般奨学制度」の選考においては、経済的な条件を満たすだけでなく、一般選抜における成績(学部全体で16名)が採用の要件となっています。
- ◆ 「総合型選抜奨学制度」あるいは「一般奨学制度」に採用された場合、これを継続するためには、入学後の成績(GPA)のほか、学友会活動やクラブ活動、あるいはボランティア活動等の課外活動実績が継続要件となります。「高等教育の修学支援新制度」よりも厳しい継続要件となっているため、上記支援額の面を含め総合的に勘案すれば、「高等教育の修学支援新制度」を選択する方が確実かもしれません。
- ◆ 「化血研奨学制度」と、「高等教育の修学支援新制度」を含む他の給付奨学制度との併願は不可とします。
- ◆ その他、申請に係る注意事項については、入学後に、各制度の募集要項においてお知らせします。

【重要】一般奨学制度への申請を考えている方へ

「給付奨学金」の採用候補者決定通知を受けている方で、入学後に「一般奨学制度」への申請を希望する場合は、以下のとおりご対応いただくこととなりますので、予めご了承ください。

- ① 本案内による授業料等減免手続は行わず、合格発表時に受け取られた振込依頼書にて学納金の納入をお願いいたします。
- ② 入学後、「一般奨学制度」へ申請してください。その際、「給付奨学金」の採用候補者決定通知(コピー可)をあわせて提出してください。詳細は、入学後に「一般奨学制度募集要項」でお知らせします。
- ③ 「一般奨学制度」の一次審査の結果、不合格となった場合は、「給付奨学金」の採用候補者決定通知に基づいて「高等教育の修学支援新制度」の採用手続をご案内します。また、支援区分に応じて納入済の授業料を還付します。
- ④ 「一般奨学制度」の二次審査の結果、不合格となった場合は、「高等教育の修学支援新制度」へは秋に申請してください。なお、この場合は、家計基準や学力基準に基づいて再度選考が行われます。その結果、必ずしも採用されるとは限りませんのでご注意ください。

注：「一般奨学制度」へ申請するには、一般選抜を受験する必要があります。

一般選抜への出願手続については、「一般奨学制度のご案内（申請に際する留意事項）」をご確認ください。



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 大学・短大・高専(4～5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額 + 給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間 高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。「高等教育の修学支援」公式キャラクター【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)



くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかなどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月～金, 9:00～20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については,
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

申請日：令和 年 月 日

熊本保健科学大学 学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、熊本保健科学大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本保健科学大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※裏面の注意事項を参照の上、以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

塗りつぶしている項目（灰色）は、記入しないでください。

申請者	フリガナ		入学年月	(西暦) 年 月 入学		
	氏名					
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)	電話番号 (学生)	- -		
	現住所	〒 都道府県 市区町村				
受験学科 専攻	医学・看護・ リハ（理学・生活・言語）	受験番号	学年			
		学生番号				
過去に他大学等において本制度の入学金または授業料の減免を受けたことがありますか。				ある ・ ない		
【「ある」と回答した方のみ】 支援を受けた学校名と期間を記入してください。 ※内容について確認させていただく場合があります。		(学校名)				
		(期間/月数) 年 月 ~ 年 月				
機構の給付奨学金に関する情報 ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること						
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者						
【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば登録番号)】						

提出期限：令和5年12月22日（金）必着

総合型

申請書の作成あたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

※円滑な減免手続きのため、機構・大学としては給付奨学金の申込みをされることを前提としていますが、それでもなお、何らかの事情で、給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）

⇒上記に該当する方は、まずは本学までご相談ください。

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の登録番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

総合型選抜奨学制度奨学生 辞退届

熊本保健科学大学 学長 殿

私は、下記の理由により、令和6(2024)年度 熊本保健科学大学
総合型選抜奨学制度の奨学生を辞退します。

記

【理由】(例:「高等教育の修学支援新制度」による支援を希望するため など)

年 月 日

学生氏名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

※保証人は原則として保護者または学資負担者とします。